

商工会議所活用術

The Chamber of Commerce and Industry Utilization



金融・会計相談課
石田 倫雅



融資相談の他、専門家派遣の受付も含め、様々な経営相談をお受けします

年末年始への資金準備のご相談は「年末経営特別相談室」へどうぞ

年の瀬が近づき、年末年始に向けた仕入れや販促活動で資金需要が高まる時期となっております。繁忙期を迎えている事業所も多く、多忙によりこうした資金需要への相談のために商工会議所へ行く時間がないという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで、福井商工会議所では「年末経営特別相談室」を開設します。当窓口では、通常の相談時間（平日17時まで）を平日20時まで延ばし、より多くの事業者の相談に対応致します。

【開催時期】

12月1日(金)～12月28日(木)

※平日のみ、9時～20時まで

※17時以降は事前予約制（前日までにご予約をお願いします）

※オンラインでもご相談を受け付けております（基本的にZoomを使用）。オンライン相談希望の方は事前にお問い合わせください。



前日までに予約いただければ夜間の相談にも対応できます！

多忙で来所出来ない方でもオンラインで相談いただけます！



物価高で仕入や経費がかさむ中、売上を伸ばすための新しい事業に取り組んだり、設備投資をしたりする際の資金繰りのご相談にぜひご活用ください。

専門家派遣も可能です！

ご相談の内容について

●各種融資制度のご案内

新たな資金の借入や既存の借入を見直したい方には、マル経融資のご提案や日本政策金融公庫の融資制度への斡旋などをさせていただきます。現在、新型コロナウイルスの影響

を受け、売上が下がった事業者を対象とした「コロナマル経」「新型コロナウイルス感染症特別貸付」という制度があります。この2つの制度は、返済期間が最大20年と長めに設定できるため月々の返済負担を軽減できる特徴があり、公庫の既存融資を借り替える際などでご検討いただけます。対象となる事業者の詳細や「コロナマル経」「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の制度の詳細については、左記の連絡先にてお問い合わせください。

●各種専門家による指導・助言

売上回復に向けた取り組みや財務内容の改善についてアドバイスが欲しいという事業者の方に、福井商工会議所では専門家派遣を行っております。経営戦略の見直しや経営課題の洗い出しなど、様々なご相談に対応しておりますので、経営に関して不安なこと、お困りごとなどございましたら、お気軽に「年末経営特別相談窓口」までお問い合わせください。

お問合せ先

福井商工会議所 金融・会計相談課

0776(33)8284

